



宿舎ご利用案内

EOP 株式会社 **イーストプラザ**

(株)イーストプラザは沿岸部の震災復興工事むけに、宿舎不足の解消を目指し、快適な住環境を通じて、復興工事の円滑化、迅速化に貢献して参ります。



本
遠野宿舎
社
舎

〒028-0531 岩手県遠野市綾織町新里21-25
TEL/0198(63)1160 FAX/0198(63)1167

宿舎マップ



宿 舎 写 真



室 内



トイレ



廊 下



食 堂



洗濯場



風呂場

遠野宿舎概要

所在地 〒028-0531 岩手県遠野市綾織町新里 21-25

TEL : 0198-63-1160 / FAX : 0198-63-1167

建物棟数 4棟 (2階建 合計居室数 83室)

- ・ A棟 居室数 28室 (1階 14室、2階 14室)
- ・ B棟 居室数 28室 (1階 14室、2階 14室)
- ・ C棟 居室数 27室 (1階 12室、2階 15室)

厚生棟：食堂・風呂場 (全身シャンプー備え付け)・トイレ・自動販売機

洗濯機・乾燥機 (有料)



部屋の内容・説明

居室について

A棟 全室6帖、B棟 全室4.5帖

C棟 全室4.5帖、各室エアコン・無線LAN利用可能、

シーツ等は月2回交換

※C棟のみ棟内に風呂、洗濯機が備付。A、B棟は厚生棟を使用。

駐車場について

敷地内駐車場には数に限りがありますので通勤車両優先でのご利用となります。

遠野宿舎見取図



遠野宿舎外観



宿舎のご利用にあたって

- 入居申し込みは、会社さま（法人）とのご契約となります。手続き上「宿舎利用契約書」を締結させていただきます。（個人とのご契約はいたしておりません）
- 居室は一室一名のご利用となります。ただしお客様の希望により、一室2名様までご利用可能です。
- ご入居に際し、会社さまの利用契約と、入居者本人さまの入居手続きが必要となります。
- ご利用料金は月末締切り、翌月20日までに銀行振込みとさせていただきます。
- ご入居に際し、敷金、礼金、保証金は不要です。
- 故意、過失による部屋の損傷は実費にて修繕費用を徴収します。
- 食堂内での飲酒、喫煙は禁止しております。
- 全室禁煙となります。（各指定された場所での喫煙にご協力ください。）
- 宿泊は男性のみのご利用とさせていただきます。
- 宿舎での、ペット等の飼育は禁止しております。
- 利用規則の違反や迷惑行為があった場合は退居して頂く場合もあります。
- 食堂利用時間 朝食 AM5時～AM7時まで。
夕食 PM5時30分～PM8時30分まで。
- 公衆衛生、火災予防、避難訓練、行政の検査、立会いにご協力をお願いします。
- 宿泊費は1ヶ月を基本としますが、短期間の宿泊は日割り計算となります。
- 宿泊者の駐車場は確保しておりますが、数に限りがありますので会社単位で制限させていただきます。

★その他、詳細規則につきましては「宿舎利用契約書」をご覧ください。
その他ご利用にあたりご不明な点は、(株)イーストプラザ本社
TEL 0198-63-1160までお問い合わせください。

